

新座市地域防災計画

令和5年3月



新座市防災会議

目 次

総 則 編

第1編 総 則

第1章 計画の策定	第1編	-1-
第1節 計画の目的	第1編	-1-
第2節 計画の構成	第1編	-2-
第3節 計画の運用等	第1編	-3-
第1 平常時の運用	第1編	-3-
第2 発災時の運用	第1編	-3-
第3 他の計画との関係	第1編	-3-
第4 計画の修正	第1編	-4-
第5 計画の周知	第1編	-4-
第4節 計画の基本方針	第1編	-5-
第1 新座市の総合計画	第1編	-5-
第2 計画の基本理念	第1編	-8-
第3 防災施策の大綱	第1編	-9-
第2章 防災関係機関の役割分担	第1編	-10-
第1節 地域防災組織	第1編	-10-
第1 新座市地域防災組織	第1編	-10-
第2 新座市防災会議	第1編	-10-
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	第1編	-12-
第1 市	第1編	-12-
第2 消防機関	第1編	-12-
第3 県の機関	第1編	-13-
第4 警察の機関	第1編	-13-
第5 指定地方行政機関	第1編	-14-
第6 自衛隊	第1編	-14-
第7 指定公共機関	第1編	-15-
第8 指定地方公共機関	第1編	-15-
第9 その他協力機関	第1編	-16-
第3章 市民、自主防災会及び事業者の基本的責務	第1編	-18-
第1節 市民の果たす役割	第1編	-18-
第1 平常時から実施する事項	第1編	-18-
第2 災害発生時に実施が必要となる事項	第1編	-18-
第2節 自主防災会の果たす役割	第1編	-19-
第1 平常時から実施する事項	第1編	-19-
第2 災害発生時に実施が必要となる事項	第1編	-19-
第3節 事業者の果たす役割	第1編	-20-
第1 平常時から実施する事項	第1編	-20-
第2 災害発生時に実施が必要となる事項	第1編	-20-
第4章 新座市の防災環境	第1編	-21-
第1節 災害履歴	第1編	-21-
第1 地震災害	第1編	-21-
第2 風水害	第1編	-24-

第2節	自然環境の特性	第1編	-25-
第1位	位置	第1編	-25-
第2地	形	第1編	-25-
第3地	質	第1編	-25-
第4河	川	第1編	-25-
第3節	社会環境の特性	第1編	-26-
第1人	口	第1編	-26-
第2建	物	第1編	-31-
第3交	通	第1編	-32-
第4土	地利用	第1編	-33-

震災対策編

第2編 震災対策計画

第1章	震災対策の総則	第2編	-1-
第1節	地震被害想定	第2編	-1-
第1	想定地震	第2編	-2-
第2	想定結果	第2編	-4-
第2節	震災対策の基本方針	第2編	-5-
第1	震災対策の基本的考え方	第2編	-5-
第2	震災対策の目標フレーム	第2編	-5-
第3	減災目標	第2編	-5-
第2章	震災予防計画	第2編	-7-
第1節	震災に強い都市環境の整備	第2編	-8-
第1	災害に強いまちづくり	第2編	-9-
1.1	防災的土地利用計画	【都市計画課】第2編	-9-
1.2	地盤災害の予防	【危機管理室、建築審査課、インフラ整備部】第2編	-14-
1.3	防災空間の確保	【みどり公園課、産業振興課】第2編	-19-
第2	都市施設の安全対策	第2編	-22-
2.1	建築物の安全対策	【建築審査課、都市計画課、管財契約課、 公共施設マネジメント課、教育総務課】第2編	-22-
2.2	道路、交通施設の安全対策	【関係各課】第2編	-24-
2.3	河川施設の安全対策	【関係各課】第2編	-26-
2.4	倒壊物、落下物の安全対策	【建築審査課、都市計画課、みどり公園課】第2編	-27-
2.5	ライフライン施設の安全対策	【水道施設課、下水道課、東京ガスネットワーク(株)、 東京電力パワーグリッド(株)、東日本電信電話(株)埼玉事業部】第2編	-28-
2.6	危険物施設等の安全対策	【県、消防局、保健所】第2編	-30-
第3	防災拠点の整備	第2編	-33-
3.1	防災拠点のネットワーク化	【危機管理室】第2編	-33-
3.2	防災拠点施設の整備	【関係各課】第2編	-36-
3.3	避難拠点の整備	【危機管理室、長寿はつらつ課、介護保険課、障がい者福祉課】第2編	-39-
3.4	避難経路の確保	【危機管理室、道路管理課、道路河川課】第2編	-45-
第2節	震災に強い防災体制の整備	第2編	-47-
第1	災害活動体制の整備	第2編	-49-
1.1	職員の初動体制の整備	【危機管理室、関係各課】第2編	-49-
1.2	動員体制の整備	【関係各課】第2編	-50-
1.3	受援体制の整備	【危機管理室、関係各課】第2編	-53-

1.4	災害応援体制の整備	【関係各課】	第2編	-57-
第2	災害情報の収集・伝達体制の整備		第2編	-59-
2.1	災害情報連絡体制の整備	【危機管理室、シティプロモーション課】	第2編	-59-
2.2	被害情報の早期収集体制の整備	【関係各課】	第2編	-62-
2.3	情報伝達体制の整備	【危機管理室】	第2編	-63-
第3	非常用物資の備蓄		第2編	-65-
3.1	食料供給体制の整備	【関係各課】	第2編	-65-
3.2	給水体制の整備	【水道業務課、危機管理室】	第2編	-68-
3.3	生活必需品供給体制の整備	【危機管理室、福祉政策課】	第2編	-70-
3.4	防災用資機材の備蓄	【危機管理室】	第2編	-72-
3.5	国による物資の確保	【危機管理室】	第2編	-72-
第4	消防救援体制の整備		第2編	-73-
4.1	出火防止対策の推進	【消防局、消防団、危機管理室】	第2編	-73-
4.2	初期消火体制の強化	【消防局、消防団、危機管理室】	第2編	-75-
4.3	火災の拡大防止対策	【消防局、消防団、危機管理室】	第2編	-76-
第5	災害時医療体制の整備		第2編	-78-
5.1	初動医療体制の整備	【危機管理室、保健センター】	第2編	-78-
5.2	後方医療体制の整備	【保健センター、危機管理課】	第2編	-82-
5.3	要配慮者に対する医療対策	【保健センター、長寿はつらつ課、 介護保険課、障がい者福祉課】	第2編	-86-
第6	避難所運営体制の整備		第2編	-88-
6.1	避難所施設利用計画の策定の推進	【危機管理室、関係各課】	第2編	-88-
6.2	避難所の自主運営対策	【危機管理室】	第2編	-88-
第7	帰宅困難者対策		第2編	-89-
7.1	帰宅困難者の把握	【危機管理室】	第2編	-89-
7.2	帰宅困難者発生に伴う影響	【危機管理室】	第2編	-89-
7.3	帰宅困難者への啓発等	【危機管理室】	第2編	-90-
第8	緊急輸送体制の整備		第2編	-92-
8.1	緊急輸送道路の確保	【危機管理室、道路管理課、道路河川課】	第2編	-92-
8.2	緊急車両の確保	【管財契約課、危機管理室】	第2編	-95-
第9	災害廃棄物処理対策		第2編	-96-
9.1	仮置場の確保	【環境課】	第2編	-96-
第10	応急仮設住宅対策		第2編	-97-
10.1	応急仮設住宅用地の確保	【危機管理室、都市計画課、建築審査課】	第2編	-97-
10.2	応急仮設住宅用資機材の確保	【都市計画課、建築審査課】	第2編	-98-
第3節	自助・共助による防災対策の推進		第2編	-99-
第1	防災意識の高揚		第2編	-100-
1.1	啓発活動の推進	【危機管理室、シティプロモーション課】	第2編	-100-
1.2	防災教育の推進	【危機管理室、生涯学習スポーツ課、教育支援課】	第2編	-101-
1.3	防災訓練の充実	【各課共通】	第2編	-103-
第2	自主防災組織の育成強化		第2編	-106-
2.1	自主防災会の育成	【危機管理室、消防局】	第2編	-106-
2.2	企業等の自主防災組織の育成	【消防局、危機管理室】	第2編	-111-
第3	要配慮者の安全確保		第2編	-112-
3.1	在宅の要配慮者に対する安全対策	【障がい者福祉課、長寿はつらつ課、介護保険課、危機管理室】	第2編	-112-
3.2	社会福祉施設等の要配慮者に対する安全対策	【障がい者福祉課、長寿はつらつ課、介護保険課】	第2編	-116-
3.3	外国人に対する安全対策	【危機管理室、地域活動推進課】	第2編	-118-
第4	ボランティアとの連携		第2編	-119-

4.1	連携体制の整備	【危機管理室、福祉政策課】第2編	-119-
4.2	災害ボランティア登録制度の周知	【危機管理室】第2編	-120-
第3章	震災応急対策計画	第2編	-122-
第1節	応急対策計画の基本方針	第2編	-124-
第1	初動対応の時間区分	【全職員】第2編	-124-
第2	活動体制と配備基準	【全職員】第2編	-125-
第3	非常体制と組織図	【全職員】第2編	-125-
第4	非常体制と事務分掌	【全職員】第2編	-127-
第5	動員配備体制	【本部長等、総括班】第2編	-131-
第6	緊急初動体制の編成	【全職員、総括班】第2編	-135-
第2節	発災直後に実施する活動	第2編	-136-
第1	地震情報の収集	【全職員】第2編	-136-
第2	災害対策本部の設置	第2編	-137-
2.1	災害対策本部の設置	【本部長、総括班、管財班、情報班、広報班】第2編	-137-
2.2	重要事項の決定	【本部長等、総括班】第2編	-137-
2.3	本部員・班長合同会議の開催	【本部員、各班長、総括班、情報班】第2編	-137-
第3	指定緊急避難場所の開設	【避難所運営班、要配慮者支援班】第2編	-138-
第4	道路交通の安全確保	【総括班、応急対策班】第2編	-138-
第5	閉庁時の初動体制	第2編	-139-
5.1	職員の参集	【全職員】第2編	-139-
5.2	参集途上における被害状況の把握及び救助活動	【全職員】第2編	-139-
5.3	緊急初動体制時の応急対策活動の分担	【全職員】第2編	-140-
5.4	非常体制への移行	【総括班】第2編	-140-
第3節	混乱期から実施する活動	第2編	-141-
第1	行政機能報告（総務省報告）	【総括班】第2編	-143-
第2	消防活動	第2編	-144-
2.1	消防局による消防活動	【消防局】第2編	-144-
2.2	消防団による消防活動	【消防団】第2編	-148-
2.3	他消防機関に対する応援の要請	【消防局】第2編	-149-
2.4	救出活動	【消防局、消防団】第2編	-153-
第3	水防活動	【風水害編を準用】第2編	-155-
第4	避難対策	第2編	-156-
4.1	要避難状況の把握	【情報班、消防局】第2編	-157-
4.2	避難の指示等	【総括班、広報班、消防局】第2編	-157-
4.3	警戒区域の設定	【応急対策班、住宅復旧班、消防局】第2編	-159-
4.4	避難誘導及び移送	【避難所運営班、要配慮者支援班、消防局、消防団】第2編	-159-
4.5	指定緊急避難場所の開設	【避難所運営班、教育施設班】第2編	-160-
4.6	指定避難所の運営	【避難所運営班、要配慮者支援班】第2編	-160-
4.7	避難者名簿及び被災者台帳の作成	【情報班、避難所運営班、市民窓口班】第2編	-163-
4.8	普通生活への復帰・避難所の縮小	【総括班、避難所運営班】第2編	-163-
第5	人命に係る災害情報等の収集・報告	第2編	-164-
5.1	異常現象の収集報告	【全職員】第2編	-164-
5.2	人命に係る災害情報等の収集	【情報班】第2編	-164-
5.3	人命に係る災害情報の報告	【総括班、情報班】第2編	-166-
5.4	通信連絡体制の確立	【情報班】第2編	-167-
5.5	被害写真の撮影	【広報班】第2編	-168-
第6	人命に係る広報活動	第2編	-169-
6.1	実施機関とその役割	【広報班】第2編	-170-

6.2	広報の手段	【広報班】第2編	-171-
6.3	広報の方法	【広報班】第2編	-171-
6.4	報道機関に対する発表及び依頼	【広報班】第2編	-172-
6.5	電話問合せ者・来庁者に対する対応	【市民窓口班】第2編	-172-
第7	広域応援要請	第2編	-173-
7.1	応援要請の基本的な考え方	【受援班、総括班】第2編	-173-
7.2	埼玉県に対する要請	【総括班】第2編	-174-
7.3	自衛隊への災害派遣要請	【総括班、受援班】第2編	-176-
7.4	他市町村、指定地方行政機関等への要請	【総括班】第2編	-178-
7.5	民間団体等への要請	【総括班】第2編	-178-
7.6	応援部隊の受入れ	【総括班、受援班】第2編	-179-
第8	自主防災会の活動	第2編	-180-
8.1	自主防災会の活動	【総括班、自主防災会】第2編	-180-
第4節	緊急救援期から実施する活動	第2編	-183-
第1	緊急輸送体制の確立	第2編	-185-
1.1	緊急輸送体制の確立	【情報班、応急対策班】第2編	-185-
1.2	緊急輸送用手段の確保	【管財班】第2編	-187-
1.3	交通規制の要請	【総括班】第2編	-187-
1.4	緊急輸送	【援護班】第2編	-187-
第2	医療救護	第2編	-189-
2.1	医療救護需要の把握	【医療班】第2編	-189-
2.2	医療救護	【医療班】第2編	-189-
2.3	負傷者の搬送	【消防局、医療班】第2編	-191-
第3	緊急給水体制の確立	第2編	-192-
3.1	給水需要の把握	【給水班】第2編	-192-
3.2	給水方針の決定	【給水班】第2編	-193-
3.3	給水	【給水班】第2編	-194-
3.4	給水施設の応急復旧	【水道復旧班】第2編	-194-
第4	緊急食料供給体制の確立	第2編	-195-
4.1	給食需要の把握	【援護班、避難所運営班】第2編	-195-
4.2	給食能力の把握	【学校班、教育施設班】第2編	-195-
4.3	給食方針の決定	【学校班、医療班】第2編	-196-
4.4	給食	【援護班、学校班】第2編	-196-
第5	緊急生活必需品供給体制の確立	第2編	-198-
5.1	生活必需品需要の把握	【援護班】第2編	-198-
5.2	公的備蓄、業者調達可能量の把握	【援護班】第2編	-198-
5.3	生活必需品供給方針の決定	【援護班】第2編	-198-
5.4	生活必需品の供給	【援護班】第2編	-199-
第6	防災拠点施設における通信、電力、ガスの応急復旧	第2編	-200-
6.1	防災拠点施設における通信、電力、ガスの応急復旧	【東日本電信電話(株)、東京電力 パワーグリッド(株)、東京ガスネットワーク(株)、管財班、教育施設班】第2編	-200-
第7	二次災害防止活動	第2編	-201-
7.1	危険物等による二次災害の防止	【消防局、危険物等施設管理者、保健所】第2編	-201-
7.2	土砂崩壊による二次災害の防止	【消防局、応急対策班】第2編	-203-
7.3	応急危険度判定	【住宅復旧班】第2編	-203-
第8	帰宅困難者対策	第2編	-205-
8.1	帰宅困難者への情報提供	【広報班】第2編	-205-
8.2	帰宅活動への支援	【産業班】第2編	-206-
8.3	企業・学校等における帰宅困難者対策	【総括班、情報班、学校班、企業等】第2編	-207-

第9	行方不明者の捜索、遺体の収容処理、埋葬	第2編	-208-
9.1	行方不明者の捜索	【警察署、消防局、援護班】第2編	-208-
9.2	遺体の処理収容	【援護班】第2編	-208-
9.3	遺体の埋葬	【援護班】第2編	-209-
第10	ボランティア・労務者の確保・供給	第2編	-210-
10.1	ボランティアの活動体制の確立	【援護班】第2編	-210-
10.2	労務者の雇上げ	【援護班】第2編	-210-
10.3	労務応援要請	【援護班】第2編	-211-
第11	災害救助法の適用	第2編	-212-
11.1	災害救助法適用に係る被害情報の収集	【総括班】第2編	-212-
11.2	災害救助法の適用	【総括班】第2編	-212-
11.3	災害救助法が適用されない場合の措置	【援護班】第2編	-214-
第12	防疫・保健衛生活動	第2編	-220-
12.1	需要把握	【医療班】第2編	-220-
12.2	防疫・保健衛生活動	【医療班、衛生班】第2編	-220-
12.3	食品衛生活動	【医療班】第2編	-222-
12.4	動物愛護	【衛生班】第2編	-222-
第13	要配慮者への支援	第2編	-224-
13.1	避難行動要支援者に対する避難支援	【要配慮者支援班】第2編	-224-
13.2	医療・福祉サービスの継続体制の確保	【医療班】第2編	-225-
13.3	要配慮者に対する支援	【要配慮者支援班、広報班、避難所運営班】第2編	-227-
第14	新座市議会との情報共有	第2編	-228-
14.1	新座市議会議員からの情報集約	【議会班】第2編	-228-
14.2	新座市議会議員への情報提供	【議会班】第2編	-228-
第5節	応急対策期から実施する活動	第2編	-229-
第1	応急対策に係る広報活動	第2編	-231-
1.1	生活情報の提供	【広報班、避難所運営班】第2編	-231-
1.2	相談体制の確立	【市民窓口班】第2編	-231-
第2	住家の被害認定調査	第2編	-232-
2.1	被害の概況確認	【家屋調査班】第2編	-232-
2.2	住家の被害認定調査体制の整備	【家屋調査班、総括班、受援班】第2編	-232-
2.3	罹災証明書の発行	【家屋調査班、広報班、市民窓口班、住宅復旧班】第2編	-232-
第3	土木施設の応急復旧	第2編	-234-
3.1	道路施設の応急復旧	【応急対策班】第2編	-234-
3.2	河川施設の応急復旧	【応急対策班】第2編	-235-
3.3	公園施設の応急復旧	【応急対策班、住宅復旧班】第2編	-235-
第4	災害廃棄物等の処理	第2編	-236-
4.1	ごみ処理	【衛生班】第2編	-236-
4.2	し尿処理	【衛生班】第2編	-237-
4.3	がれき処理	【衛生班】第2編	-237-
第5	住宅対策	第2編	-239-
5.1	応急仮設住宅の設営	【住宅復旧班】第2編	-239-
5.2	一時入居施設の確保	【住宅復旧班】第2編	-241-
5.3	一般罹災住宅の応急修理	【住宅復旧班】第2編	-241-
5.4	住宅関係障害物の除去	【住宅復旧班】第2編	-242-
第6	農業対策	第2編	-243-
6.1	農業対策	【産業班】第2編	-243-
第7	文教対策	第2編	-244-
7.1	文教施設の応急復旧	【教育施設班】第2編	-244-
7.2	応急教育	【学校班】第2編	-245-

7.3	応急保育	【保育班】第2編	-246-
7.4	被災児童・生徒への支援	【学校班】第2編	-246-
7.5	文化財の保護	【教育施設班】第2編	-247-
第8	義援金品の受付・配分	第2編	-248-
8.1	義援金品の募集	【援護班】第2編	-248-
8.2	義援金品の受付	【出納班】第2編	-248-
8.3	義援金品の配分	【援護班、出納班】第2編	-249-
8.4	義援金品の管理	【出納班、援護班】第2編	-249-
第9	ライフライン施設の応急復旧	第2編	-250-
9.1	上水道、下水道の応急対策	【水道復旧班、下水道復旧班】第2編	-251-
9.2	電気施設応急対策	【東京電力パワーグリッド(株)】第2編	-252-
9.3	都市ガス施設応急対策	【東京ガスネットワーク(株)】第2編	-255-
9.4	LPGガス施設応急対策	【(社)埼玉県LPGガス協会】第2編	-258-
9.5	電信電話施設応急対策	【東日本電信電話(株)】第2編	-259-
9.6	交通施設応急対策	【日本貨物鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東武鉄道(株)他】第2編	-260-
第4章	震災復旧復興対策計画	第2編	-261-
第1節	迅速な災害復旧	第2編	-262-
第1	災害復旧事業計画の作成	【関係各課】第2編	-263-
第2	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成	第2編	-264-
2.1	法律に基づく財政援助措置	第2編	-264-
2.2	激甚災害に係る財政援助措置	【関係各課】第2編	-265-
2.3	埼玉県等の災害復旧資金に関する措置	【県等】第2編	-267-
2.4	災害復旧事業の実施	【関係各課】第2編	-267-
第2節	計画的な災害復興	第2編	-270-
第1	災害復興の基本方針	第2編	-270-
第2	災害復興計画作成への体制づくり	第2編	-271-
第3	災害復興計画の策定	第2編	-271-
第4	災害復興事業の実施	第2編	-271-
4.1	市街地復興事業のための行政上の手続の実施	第2編	-271-
4.2	災害復興事業の実施	第2編	-271-
第3節	生活再建等の支援	第2編	-272-
第1	被災市民相談	第2編	-273-
1.1	市民サポートセンターの開設	【市民窓口班、各班】第2編	-273-
1.2	罹災証明書の発行	【市民窓口班】第2編	-274-
第2	罹災者のメンタルケア	第2編	-276-
2.1	メンタルケア対策	【医療班】第2編	-276-
2.2	災害対策要員のメンタルケア	【医療班、受援班】第2編	-277-
2.3	子どもたちのメンタルケア	【保育班、学校班】第2編	-277-
第3	被災者の生活確保	第2編	-278-
3.1	職業のあっせん	【産業班】第2編	-278-
3.2	市税等の徴収猶予及び減免の措置	【関係各課】第2編	-279-
3.3	震災時における郵便事業に係る災害特別事務取扱及び援護対策	【日本郵便(株)】第2編	-279-
3.4	生活必需品の安定供給の確保	【県】第2編	-280-
3.5	生活福祉資金	【援護班】第2編	-280-
3.6	災害復興融資	第2編	-280-
3.7	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	【援護班】第2編	-280-
3.8	被災者生活再建支援制度	【市民窓口班、総括班】第2編	-281-

3.9 借地借家の特例の適用に関する計画	【関係各課】第2編	-282-
3.10 住宅の建設等	【県、住宅復旧班】第2編	-282-
第4章 地域経済の復旧支援	第2編	-283-
4.1 被災中小企業への融資等	【県、産業班】第2編	-283-
4.2 被災農林漁業関係者への融資等	【県、産業班】第2編	-284-
第5章 広域応援計画	第2編	-285-
第1節 総則	第2編	-286-
第1章 基本方針	第2編	-286-
第2章 広域連携の枠組み	第2編	-286-
第2節 予防対策	第2編	-288-
第1章 広域応援体制の整備	第2編	-288-
1.1 九都県市合同防災訓練等の参加	第2編	-288-
1.2 広域避難者の受入体制の整備	第2編	-288-
1.3 静岡県浜岡地域原子力災害広域避難計画への協力	第2編	-288-
第2章 広域応援拠点の確保	第2編	-290-
第3章 広域応援要員派遣体制の整備	第2編	-290-
3.1 職種混成の広域応援要員チームの編成	第2編	-290-
第3節 応急対策	第2編	-291-
第1章 広域応援調整	第2編	-291-
第2章 広域応援要員の派遣	第2編	-292-
第3章 広域避難の支援	第2編	-293-
3.1 広域避難所の提供	第2編	-293-
3.2 避難所の運営管理	第2編	-293-
第4章 がれき処理支援	第2編	-293-
第5章 環境衛生（し尿処理、ごみ処理）支援	第2編	-293-
第6章 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置計画	第2編	-294-
第1節 計画の位置付け	第2編	-295-
第1章 策定の趣旨	第2編	-295-
第2節 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応	第2編	-296-
第1章 南海トラフ地震臨時情報の伝達	【危機管理室】第2編	-297-
第2章 市民、事業者等への呼びかけ	【危機管理室】第2編	-298-

風水害対策編

第3編 風水害対策計画		
第1章 風水害対策の総則	第3編	-1-
第1節 風水害の災害履歴	第3編	-2-
第2節 風水害対策の方針	第3編	-6-
第1章 計画の目的	第3編	-6-
第2章 計画の目標	第3編	-6-
第2章 風水害予防計画	第3編	-8-
第1節 主要予防対策	第3編	-9-
第1章 水害予防計画	第3編	-10-
1.1 流域総合治水計画	【関係各課】第3編	-11-
1.2 ハザードマップ	【危機管理室】第3編	-13-
1.3 水防管理団体の体制整備	【危機管理室、消防団】第3編	-13-

1.4	水防用資機材の整備	【県、危機管理室】	第3編	-14-
1.5	大規模氾濫減災対策協議会への参画	【危機管理室】	第3編	-15-
第2	内水氾濫予防計画		第3編	-16-
2.1	雨水管の整備	【下水道課】	第3編	-16-
2.2	浸水実績の公表	【危機管理室】	第3編	-16-
第3	風害予防計画		第3編	-17-
3.1	作物別の風害対策	【産業振興課】	第3編	-17-
3.2	施設等による風害対策	【産業振興課】	第3編	-18-
第4	土砂災害予防計画		第3編	-19-
4.1	急傾斜地対策	【危機管理室、都市計画課】	第3編	-19-
第2節	防災体制の整備強化		第3編	-22-
第1	防災拠点の整備	〔震災編を準用〕	第3編	-23-
第2	安全避難の環境整備		第3編	-24-
2.1	避難体制の整備	【危機管理室】	第3編	-24-
2.2	指定緊急避難場所・避難所の整備	【危機管理室】	第3編	-26-
2.3	避難経路の整備	〔震災編を準用〕	第3編	-28-
第3	災害活動体制の整備		第3編	-29-
3.1	職員の初動体制の整備	【各課共通】	第3編	-29-
3.2	動員体制の整備	〔震災編を準用〕	第3編	-30-
3.3	受援体制の整備	〔震災編を準用〕	第3編	-30-
第4	災害情報の収集・伝達体制の整備	〔震災編を準用〕	第3編	-31-
第5	非常用物資の備蓄	〔震災編を準用〕	第3編	-32-
第6	災害時医療体制の整備	〔震災編を準用〕	第3編	-33-
第3節	市民の協力による防災対策		第3編	-34-
第1	防災意識の高揚		第3編	-35-
1.1	啓発活動の推進	【危機管理室】	第3編	-35-
1.2	防災教育の推進	〔震災編を準用〕	第3編	-36-
1.3	防災訓練の充実	【各課共通】	第3編	-36-
第2	自主防災組織の育成強化	〔震災編を準用〕	第3編	-37-
第3	要配慮者の安全確保		第3編	-38-
3.1	在宅の要配慮者に対する安全対策	〔震災編を準用〕	第3編	-38-
3.2	社会福祉施設等の要配慮者に対する安全対策	〔震災編を準用〕	第3編	-39-
3.3	外国人に対する安全対策	〔震災編を準用〕	第3編	-39-
第4	浸水想定区域内の民間施設の安全確保		第3編	-40-
4.1	要配慮者利用施設における安全対策	【施設管理者等】	第3編	-40-
4.2	大規模工場における安全対策	【施設管理者等】	第3編	-41-
第3章	風水害応急対策計画		第3編	-42-
第1節	応急活動体制		第3編	-43-
第1	活動体制		第3編	-44-
1.1	初動対応	【全職員】	第3編	-44-
1.2	災害対策本部の設置・運営	【総括班、管財班、情報班、広報班】	第3編	-50-
1.3	点検の徹底	【住宅復旧班】	第3編	-55-
第2	相互応援協力体制	〔震災編を準用〕	第3編	-56-
第3	自衛隊の災害派遣要請	〔震災編を準用〕	第3編	-56-
第4	災害救助法の適用	〔震災編を準用〕	第3編	-57-
第2節	情報の収集・伝達		第3編	-58-
第1	災害情報の連絡体制の確立		第3編	-58-
1.1	連絡網及び連絡手段	【総括班、情報班】	第3編	-58-
1.2	初動期の災害情報収集体制	【総括班、情報班】	第3編	-61-

1.3	被害調査の報告	【総括班、情報班】	第3編	-75-
第2	住民への広報・広聴		第3編	-76-
2.1	広報活動	【広報班】	第3編	-76-
2.2	住民の各種相談窓口	〔震災編を準用〕	第3編	-78-
第3	報道機関への報道依頼等	〔震災編を準用〕	第3編	-79-
第3節	水防活動		第3編	-80-
第1	危険区域の監視・警戒	【関係各課、消防団】	第3編	-80-
第2	決壊時の措置	【総括班、消防局、消防団】	第3編	-82-
第3	避難の指示等	【総括班、消防局、警察署、自衛隊】	第3編	-83-
第4	応援の要請	【総括班】	第3編	-90-
第5	水防信号	【広報班】	第3編	-90-
第6	公用負担	【消防団、消防局】	第3編	-91-
第4節	土砂災害対応計画		第3編	-92-
第1	土砂災害警戒情報	【総括班】	第3編	-92-
第2	情報の収集・伝達	【総括班、情報班】	第3編	-94-
第3	避難情報発令基準	【総括班】	第3編	-95-
第4	避難誘導	【総括班、要配慮者支援班】	第3編	-96-
第5	二次災害の防止	【総括班、応急対策班】	第3編	-96-
第5節	消防活動	〔震災編を準用〕	第3編	-97-
第6節	避難計画	〔震災編を準用〕	第3編	-98-
第7節	救援・救護活動	〔震災編を準用〕	第3編	-100-
第8節	ライフライン施設の応急対策	〔震災編を準用〕	第3編	-104-
第9節	交通対策	〔震災編を準用〕	第3編	-105-
第10節	災害廃棄物等の処理	〔震災編を準用〕	第3編	-106-
第11節	文教対策	〔震災編を準用〕	第3編	-107-
第4章	風水害復旧対策計画		第3編	-108-
第1節	迅速な災害復旧	〔震災編を準用〕	第3編	-109-
第2節	計画的な災害復興	〔震災編を準用〕	第3編	-110-
第3節	生活再建等の支援	〔震災編を準用〕	第3編	-111-

特殊災害対策編

第4編	特殊災害対策計画			
第1章	放射性物質及び原子力発電所事故災害対策計画		第4編	-1-
第1節	放射性物質及び原子力発電所事故災害予防		第4編	-1-
第1	基本方針		第4編	-2-
1.1	趣旨		第4編	-2-
1.2	現況		第4編	-2-
第2	実施計画		第4編	-2-
2.1	原子力発電所等に係る事故予防対策		第4編	-2-
2.2	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え		第4編	-2-
第2節	放射線関係事故災害応急対策計画		第4編	-6-
第1	輸送事故災害対策計画		第4編	-7-
1.1	輸送事故災害発生直後の情報の収集・連絡	【県、市、原子力事業者等】	第4編	-7-
1.2	活動体制の確立	【県、市、消防局、原子力事業者等】	第4編	-9-
1.3	消火活動	【消防局、原子力事業者等】	第4編	-10-
1.4	原子力緊急事態宣言発出時の対応	【市】	第4編	-10-
1.5	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	【県、市】	第4編	-10-

1.6	退避・避難収容活動	【県、市】第4編	-10-
1.7	放射性物質の除去等	【事業者等】第4編	-13-
1.8	各種規制措置と解除	【県、市、事業者等】第4編	-13-
1.9	被害状況の調査等	【市】第4編	-14-
1.10	住民の健康調査等	【市】第4編	-14-
第2	原子力発電所事故対策計画	第4編	-15-
2.1	放射線量等の測定体制の整備	【県、市】第4編	-15-
2.2	他縣市からの避難住民の受入れについて	【市】第4編	-15-
第2章	毒・劇物による人身被害対策計画	第4編	-16-
第1節	活動体制	第4編	-16-
第2節	応急措置	第4編	-17-
第1	原因解明	【消防局、警察署、県、関係機関】第4編	-17-
第2	情報収集	【市、消防局、警察署】第4編	-19-
第3	立入禁止等の措置	【消防局、警察署】第4編	-19-
第4	救出・救助	【消防局、警察署】第4編	-19-
第5	医療救護	【県、消防局、市、医療関係機関】第4編	-20-
第6	救急搬送	【県、自衛隊】第4編	-20-
第7	医療機関の確保	【県、市】第4編	-20-
第8	汚染除去	【県、自衛隊】第4編	-20-
第9	避難誘導	【市、消防局、警察署、自衛隊】第4編	-21-
第10	応援要請	【県、市、消防局】第4編	-21-
第3章	その他の大規模事故対策計画	第4編	-22-
第1節	大規模火災対策計画	第4編	-22-
第1	予防対策	第4編	-22-
第2	応急対策	第4編	-23-
第2節	道路災害対策計画	第4編	-24-
第1	予防対策	第4編	-24-
第2	応急対策	第4編	-25-
第3節	鉄道事故災害対策計画	第4編	-26-
第1	予防対策	第4編	-26-
第2	応急対策	第4編	-26-
第4節	文化財災害対策計画	第4編	-27-
第1	予防対策	第4編	-27-
第2	応急対策	〔震災編を準用〕第4編	-27-
第4章	その他の自然災害対策計画	第4編	-28-
第1節	竜巻対策計画	第4編	-28-
第1	予防対策	第4編	-28-
第2	応急対策	第4編	-29-
第2節	火山噴火降灰対策計画	第4編	-32-
第1	予防対策	第4編	-32-
第2	応急対策	第4編	-33-
第3節	雪害対策計画	第4編	-35-
第1	予防対策	第4編	-35-
第2	応急対策	第4編	-36-
第4節	複合災害対策計画	第4編	-38-
第1	予防対策	第4編	-38-
第2	応急対策	第4編	-39-

資 料 編

■資料編